

第9期大田区男女共同参画推進プラン（素案）について意見を募集します

(1) 募集期間

令和7年11月18日（火）から12月8日（月）まで

(2) 第9期大田区男女共同参画推進プランの閲覧方法及び場所

- ・大田区ホームページ
- ・人権・男女平等推進課（区役所本庁舎9階26番窓口）
- ・区政情報コーナー（区役所本庁舎2階1番窓口）
- ・各特別出張所
- ・男女平等推進センター「エセナおおた」（大森北四丁目複合施設「スマイル大森」5階）

(3) 意見の提出方法

郵送、ファクシミリ、電子申請、人権・男女平等推進課への持参のいずれかの方法

※電話による意見の受付はいたしません。

○郵送先

〒144-8621 大田区蒲田5-13-14 大田区総務部 人権・男女平等推進課

○ファクシミリ番号

03-5744-1556

○電子申請 右記の二次元コードより送信ください。

URL : <https://logoform.jp/form/8BrJ/1263507>



▲二次元コード

(4) 意見をお寄せいただく際の注意事項

- ・意見をお寄せいただく際の書式は、裏面意見書を参考にしてください。
なお、意見記入スペース等の不足等により、提出する書式が複数に及ぶ場合は、連番でページ番号を記入してください。
- ・意見については、氏名（法人名）、住所（所在地）などの個人情報を除き、公表することがあります。なお、公表の際、趣旨を損なわない範囲で要約する場合があります。
- ・匿名による意見の受付はいたしません。
- ・意見に対して、個別の回答はいたしません。
- ・個人情報につきましては、第9期大田区男女共同参画推進計画（素案）の区民意見募集手続（パブリックコメント）の目的以外では使用しません。
- ・電子機器の性質上得られた個人情報に関するデータは、個人情報漏洩防止のため、大田区の電子記録から消去いたします。

問合せ先 大田区総務部 人権・男女平等推進課

電話（直通）03-5744-1610（平日8:30～17:15）

大田区長 宛

令和7年 月 日

第9期大田区男女共同参画推進プラン（素案）への意見書

1	件名	第9期大田区男女共同参画推進プラン（素案）への意見
2	氏名 (法人等の場合は名称・代表者氏名)	
3	住所 (法人等の場合は事務所の所在地)	
4	(区内に住所を有しない方のみ) 区内の勤務先又は通学先の 所在地・名称	
5	(区内に住所、勤務先、通学先を有しない方、区外の団体の方) 本計画に直接的な利害を有する理由	
6	意見内容	

※ 4及び5は該当する場合のみご記入ください。